

## **「令和6年能登半島地震」川西市の対応について**

**(令和6年4月16日(火)現在)**

**新たに実施しました「令和6年能登半島地震」に対する川西市の支援内容についてお知らせします。**

### **義援金支給事務支援のための職員派遣について**

**(問合せ：危機管理課 740-1145)**

珠洲市の被災者の住まいや生活の再建に向けて、義援金支給事務にかかる支援を行うために職員2名を派遣します。

期間期間は、4月17日(水)から4月24日(水)までの予定です。

## 「令和6年能登半島地震」川西市の対応について

別紙

既に実施している「令和6年能登半島地震」に対する川西市の支援内容の一覧です。

### 1 義援金の受け付けについて（問合せ：地域福祉課 740-1172）

- ・ 令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会が義援金を受け付け  
(4月30日(火)まで)

義援金箱を設置

設置箇所：地域福祉課、市民課（市役所1階）

- ・ 日本赤十字社が義援金を受け付け（本社受付分は12月27日(金)まで）

### 2 珠洲市への職員派遣について（問合せ：危機管理課 740-1145）

兵庫県として石川県珠洲市へ支援をしていくことが決まりましたので、兵庫県の要請を受け、珠洲市へ職員2名を派遣します。

派遣期間は、1月14日(日)から1月19日(金)までで、避難所運営支援に従事する予定です。



珠洲市へ避難所運営支援として職員2名を派遣します。派遣期間は、2月

11日（日）から2月17日（土）までの予定です。

### 3 給水車の派遣について

（問合せ：経営企画課 740-1260）

令和6年能登半島地震の被災地に対して、職員4名と給水車1台を派遣します。派遣場所は、能登町または穴水町で、派遣期間は1月26日（金）から2月2日（金）までの予定です。



### 4 被災者への市営住宅の提供について

（問合せ：住宅政策課 740-1205）

令和6年能登半島地震の被災者に対して、市営住宅を提供します。期間は、原則1年間とし、家賃及び敷金は免除とします。（ただし、光熱水費及び共益費は自己負担）

3月21日より能登半島地震の被災者を受け入れしています。

### 5 災害派遣等従事車両証明書の発行について

（問合せ・発行：危機管理課 740-1145）

石川県、富山県、新潟県内の被災地支援を目的とする車両に対して「災害派遣等従事車両証明書」を交付しています。

高速道路等有料道路の料金所を出る際に、本証明書を料金所にご提出いただくことによって、有料道路の通行料金について無料措置が講じられます。

対象車両：

(1) 自治体等からの要請により、被災者の避難所又は被災した县市町村の災害

- 対策本部（物資集積所を含む）への救援物資等を輸送するための車両
- (2) 自治体等からの要請により、被災地の復旧・復興にあたるための物資、人員等を輸送するための車両
- (3) 自治体が災害救援のために使用する車両
- 受付期間：6月30日（日）まで
- 受付時間：土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

## 6 緊急消防援助隊兵庫県隊としての派遣について

（問合せ：警防課 759-9980）

能登半島地震の関係で、緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されました。期間は、1月15日（月）から1月20日（土）までの予定です。川西消防から消火小隊1台4名を派遣しています。



1月19日（金）から1月24日（水）までの予定で、第2次緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されます。

川西消防から消火小隊4名を派遣します。

1月20日（土）に第1次派遣職員と引き継ぎを実施し、活動します。

1月23日（火）から1月28日（日）までの予定で、第3次緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されました。

川西消防から消火小隊4名を派遣しています。

1月24日（水）に第2次派遣職員と引き継ぎを実施し、活動します。

1月27日（土）から2月1日（木）までの予定で、第4次緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されます。

川西消防から消火小隊4名を派遣します。

1月28日（日）に第3次派遣職員と引き継ぎを実施し、活動します。

1月31日（水）から2月5日（月）までの予定で、第5次緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されます。

川西消防から救急小隊1台3名を派遣します。

2月4日（日）から2月9日（金）までの予定で、第6次緊急消防援助隊兵庫県隊が派遣されています。

川西消防から救急小隊1台3名を派遣しています。

## 7 家屋被害認定支援のための職員派遣について

（問合せ：危機管理課 740-1145）

珠洲市の被災者の住まいや生活の再建に向けて、住家被害の調査の支援を行うために職員2名を派遣します。

期間期間は、1月28日（日）から2月2日（金）までの予定です。



## 8 義援金支給事務支援のための職員派遣について

（問合せ：危機管理課 740-1145）

珠洲市の被災者の住まいや生活の再建に向けて、義援金支給事務にかかる支援を行うために職員2名を派遣します。

期間期間は、4月17日（水）から4月24日（水）までの予定です。

市民の皆様には、ホームページ等により、随時、支援状況などをお伝えしてまいります。